

# おみたま

## 3月定例会で「議会基本条例」を制定！



待望の「小美玉市議会基本条例」が、議員発議で3月20日に可決成立した。今後、本市議会は議会基本条例に基づき、これまで進めてきた議会改革への取り組みをさらに推進するとともに、市民への議会報告会等を開催しながら、より一層市民に開かれた議会を目指していきます。

(※詳細は、議会ホームページをご覧ください)



(議会基本条例素案の市民説明会、2月6日 玉里会場にて)

### 3月定例会

議長就任あいさつ、新年度当初予算 377 億円に決定！ P 2-3

予算特別委員会・各常任委員会 Q & A P 4-7

議案等の審議結果 (53 件) ほか P 8-9

地方創生交付金、まちづくりにどう活かす (一般質問) P 10-18

プレゼントクイズ、市民の声 ほか P 19-20

●議長就任あいさつ

市民の皆様へ信頼される議会を目指して



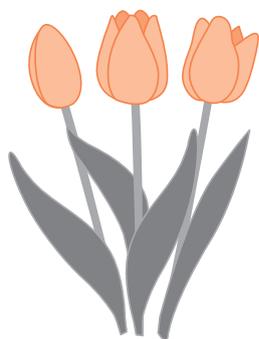
議長 市村文男

平成27年第1回定例会におきまして、第4代小美玉市議会議長に就任いたしました。責任の重さを痛感しますとともに身の引き締まる思いでございます。

地方分権の進展や「地方創生」の取組みが具体化してきた中、市政の監視役である市議会の果たす役割は、益々、大きくなってまいります。「議会と執行部は車の両輪のごとく」とはよく言われますが、市民の皆様方の代弁者として市民の意見を市政に反映し、市民生活の向上を図るため、是々非々の活発な議論の中にも公正公平で円満な議会運営に努めてまいります。また、これまで2年間の議会活

動をとおしてまとめあげた「小美玉市議会基本条例」が、このたび、成立をいたしました。本条例は、議会の今後の進むべき方向を明文化したもので、議会改革の羅針盤とも言えるものであります。市民の皆様への負託に応えうる開かれた議会を目指して、これから十分な議論を重ねながら、本格的な運用に向けて誠心誠意、取り組んでまいります。

結びに、もとより浅学菲才の身でございますが、市民の皆様へ信頼される議会を目指して全力を尽くしてまいりますので、ご支援ご協力を心からお願い申し上げます。



◆ 特別委員会の見直しを行う！

3月定例会で議会基本条例が制定されたことにより、「議員提案条例等調査特別委員会」が当初の目的が達成されたとして廃止となった。さらに、当初の新市建設計画の内容等について十分な調査ができたため、平成23年12月に設置された「新市建設計画推進特別委員会」についても廃止とした。

今回、新たに「議会改革推進特別委員会」と「地方創生まちづくり特別委員会」の2つを設置し、議会機能の強化を図る。

■ 議会改革推進特別委員会

**【目的】** 議会基本条例の具現化に向け検討を深めるとともに、議会機能のさらなる強化を目指し、議会が活用できる権限や議会運営の現状と改革の方向を検討し、地方分権時代にふさわしい意欲的な改革を実践していくため、調査・研究を行う。

**【構成】** 委員長) 木名瀬幸吉、副委員長) 藤井敏生 笹目雄一、加藤吉博、大槻良明、小川賢治 山本信子、岩本好夫、谷仲和雄、幡谷好文 議長) 市村文男

■ 地方創生まちづくり特別委員会

**【目的】** 「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく小美玉市における地方創生事業内容の検証と調査・研究を行う。

**【構成】** 委員長) 岩本好夫、副委員長) 田村昌男 荒川一秀、中村 強、木名瀬幸吉、戸田見成 関口輝門、加藤吉博、大槻良明、小川賢治 福島ヤヨビ、議長) 市村文男

■ 市村文男議長が後期高齢広域連合議員に就任しました。

# 平成 27 年 第 1 回 定例会

平成 27 年度当初予算など 53 議案等を審議

**H27 当初予算総額 377 億 358 万円 (1.6%増)**  
**うち、一般会計 231 億 9,500 万円 (前年比 0.5%減)**

## ●主な新規事業

- ★茨城県防災情報ネットワークシステム構築事業
- ★ごみ処理広域化事業
- ★消防団員装備整備事業
- ★生活時困窮者自立支援事業
- ★地域福祉計画策定事業
- ★不妊治療費助成事業
- ★やすらぎの里小川 20 周年記念事業
- ★社会保障・税番号制度システム



## ▲3月定例会（本会議）の様子が NHK 「おはよう日本」 で放映されました！

3月定例会の最終日、「小美玉市議会基本条例」が起立採決され可決される様子が、3月23日に放映された。

### 一般会計

#### 歳入 主なもの

財源別	予算額		前年度比較	
	金額	構成	金額	増減率
自主財源	80億3,172	34.6	△2億0,403	△2.5
市税	59億6,970	25.7	△6,105	△1.0
繰入金ほか	20億6,202	8.9	△1億4,297	△6.5
依存財源	151億6,328	65.4	8,503	0.6
地方交付税	46億2,000	19.9	1億2,000	2.7
国県支出金	50億3,768	21.7	△5億0,973	△9.2
市債	41億0,700	17.7	4億9,290	13.6
地方譲与税	3億0,200	1.3	0	0.0
交付金	10億9,660	4.8	△1,814	△1.6
歳入計	231億9,500	100	1億1,900	△0.5

### 一般会計

#### 歳出 主なもの

性質別	予算額		前年度比較	
	金額	構成	金額	増減率
義務的経費	96億8,779	41.8	△2億1,600	△2.2
人件費	39億3,217	17.0	△9,882	△2.5
扶助費	37億7,508	16.3	△1億8,352	△4.6
公債費	19億8,054	8.5	6,634	3.5
投資的経費	48億4,223	20.9	1,625	0.3
普通建設費	48億4,223	20.9	1,625	0.3
その他経費	86億6,498	37.3	8,075	△0.9
物件費	29億6,993	12.8	1,555	0.5
補助費等	24億8,624	10.7	△1,523	△0.6
繰出金	23億1,510	10.0	2,746	1.2
その他	8億9,371	3.8	5,297	5.6
歳出計	231億9,500	100	△1億1,900	△0.5

### 全 10 会計

会計別	予算額	前年度比較			
		金額	増減率		
一般会計	231億9,500	△1億1,900	△0.5		
特別会計	国民健康保険（事業）	69億0,477	9億4,899	15.9	
	国民健康保険（直診）	1億5,119	△273	△1.8	
	後期高齢者医療保険	4億4,563	1,231	2.8	
	介護保険（事業）	31億7,363	8,353	2.7	
	介護保険（サービス）	391	57	17.2	
	下水道	16億0,731	△5,880	△3.5	
	農業集落排水	5億9,022	616	1.1	
	戸別浄化槽	8,303	660	8.6	
	霊園	2,388	△8,516	△78.1	
	企業会計	水道	収益 収入	8億0,122	△843
支出			7億7,918	△139	△0.2
資本		収入	2億6,123	△1億8,934	△42.0
		支出	5億2,598	△1億5,706	△23.0
病院		収益 収入	2億0,509	△6,186	△23.2
		支出	1億9,755	△5,041	△20.3
資本		収入	—	—	—
		支出	2,231	107	5.0
歳入（収入）計	374億4,611	5億3,284	1.4		
歳出（支出）計	377億0,358	5億8,468	1.6		

(単位：万円・%、構成・増減率：△：減、小数点第2位を四捨五入)

扶助費?・・・社会保障制度の一環として、児童・高齢者・障害者・生活困窮者などに対して国や地方公共団体が行う支援に要する経費で、生活保護費など。補助費等?・・・主に、団体等が行う事業をより促進・奨励するために財政的な支援を目的として支出する補助金など。

## 平成27年度の当初予算を審査

## 予算特別委員会 Q &amp; A

平成27年の第1回定例会が3月3日から20日までの18日間の会期で開かれ、平成27年度の当初予算を中心に53件の議案等について審議した（審議結果8、9ページ）。

その中で、3月10日、12日の2日間にわたり、27年度の当初予算（全10会計）を審査するため、予算特別委員会を設置し審査した。委員会での主な質疑応答の内容についてお知らせする。



2日間にわたり、全議員出席のもと行われた予算特別委員会

## 市政全般・市民生活・消防

## 公共施設等総合管理計画の策定

**Q.** 年度内に策定できるのか？

**A.** 平成27年度中の策定を見込んでいる。

## ふるさと寄附

**Q.** ふるさと寄附金事業が予算計上されているが、この内容は？

**A.** ふるさと寄附をしていただいた方々への謝礼と事務経費となっている。

**Q.** 来年度はどれくらいの寄附金を想定しているのか？

**A.** 寄附の見込みについては、平成26年度と同じ程度で約5000万を見込んでいく。

## 災害備蓄品

**Q.** 防災対策のうち、災害備蓄品の内容は？

**A.** 主に食料となるもので、毎年3000食を購入していく。

**Q.** 賞味期限を迎えた食料品は？

**A.** 4年間で1万2000食を備蓄する計画なので、5年目からは徐々に処分をしながら、更新していく。

## 消防施設の維持管理

**Q.** 使用されていない消防機庫や火の見やぐらはどうするのか？

**A.** 消防機庫は、毎年2〜3棟ずつ撤去をし、火の見やぐらは、地区区長より撤去依頼があったものを毎年計画的に撤去している。

**Q.** 火の見やぐらのサイレンが故障しているが更新できないのか？

**A.** 火災等が発生した場合、消防団に対しては防災無線等で知らせるとともに携帯電話等でもメール配信をしているので、改めてサイレンを設置するような考えはない。

**Q.** 20年以上経過している消火栓ホース交換の進捗状況は？

**A.** 23年度からホースを毎年120本ずつ計画的に更新しており、852本のうちすでに480本の更新が済んでいる。

教育・福祉・医療

やすらぎの里小川20周年

Q. やすらぎの里小川20周年記念事業費が50万円計上されているが、具体的な計画は？

A. 当施設は、7月3日に20周年を迎える。毎年、秋に「やすらぎの里まつり」を開催してきたが、現在、当施設は、敷地が整備され、春から夏にかけて梅や桜、紫陽花、百合などが次々に開花する。施設のアピールができるこの時期に合わせて、記念事業を開催したいと考えている。具体的内容は、今後、実行委員会で協議する。



昨年11月に実施された「やすらぎの里まつり」

旧小川高校取得の進捗状況

Q. 県との交渉状況は？

A. 現在、価格の交渉を進めている。

Q. 取得に向けた今後のスケジュールと改修工事の進め方は？

A. 改修工事は、仮契約が済みしだい実施設計を行い改修工事に入りたいと考えている。また、県の売買契約は、国の補助決定が出されたのち、6月ごろを目途に調整を進め、9月議会に提案したい。

スクールソーシャルワーカーの活動

Q. 最近の学校現場では、スクールソーシャルワーカーの必要性が大きくなってしていると聞く。現在の人数と相談件数など現状は？

A. 現在3名で対応しており、月に100件程度の相談がある。各学校における不登校も含めた特に配慮を要する子供たちの支援や専門的なアドバイスを行っている。  
○ 必要であれば予算確保して増員も検討してください。

不妊治療費補助金

Q. 不妊治療費助成件数の推移は？

A. 平成24年度が35件、平成25年度が46件、平成26年度現時点で59件と、年々増加している。

Q. 申請できる対象年齢の制限はあるか？

A. 現在、年齢制限はないが、国の制度改正により平成28年度からは対象年齢が43歳未満となる予定。

○ 不妊治療を行いたいという方にはすべて助成できるように予算計上をお願いしたい。

都市建設・産業経済

羽鳥駅の周辺整備事業

Q. いよいよ事業が始まるが市民の意見等を取り入れる考えはあるのか？

A. 平成27年度は駅舎の基本設計及び東西駅前広場の整備の実施設計を予定している。これまで行ってきた市民とのまちづくり検討会での意見や、これから事業についてホームページ等で周知していく中で、市民の方から提案等があれば、関係者とも協議して反映させていきたい。

○ 障がい者にも優しく、市民にとって使い勝手の良いものにしていくために、市民の提案、提言がいつでも入れるような状況にしておいていただきたい。

鳥獣被害補助

Q. 補助事業の効果は？

A. 平成26年度はイノシシの捕獲4頭に留まり、思うような効果が出なかった。平成27年度は被害の多い地域8箇所を短期に一斉に実施したいと考えている。

○ 被害に遭われる農家がたくさんあるので、しっかりと対策を練ってほしい。

防犯灯整備

Q. 防犯灯の申請から設置までの期間は？

A. 毎年度、各行政区長より多くの申請がある。設置基準に適合していれば、申請から1年もしくは2年目で設置が可能。例外として1地区から多数の要望がある場合には優先順位を付けて実施している。

委員会負託?・・・行政の行う事務は幅広い分野に及ぶため、いくつかの部門別に分けて詳しく効果的に審査するため、本会議へ提出された議案を各委員会に付託し、審査・調査する。

# 委員会 Q & A

## 各委員会で付託された 33 議案等を審査

本会議で付託された 33 件の議案等について、6月13日から15日にかけて行われた各常任委員会で審査した。主な質疑応答の内容をお知らせする。

### 総務

#### 市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

Q. 今回の改正点は?

A. 平成26年8月の人事院の給与勧告に準じ、特別職並びに職員の期末手当の支給月数の調整を行う。また、職員の給与水準を平均2%引き下げ、50歳代後半層においては最大4%引き下げるもの。

#### 霞台厚生施設組合規約の変更

Q. 規約変更の理由は?

A. 平成27年度から、石岡市、かすみがうら市、茨城町とともに、ごみ処理広域化に係る計画の策定及び調整、一般廃棄物処理施設の建設及びこれに付帯する事務を共同処理するためのもの。

#### 市文化施設における備品の充実

Q. 机等の備品の状況は?

A. 屋外で利用することのある机等の備品に運搬等できたとと思われる

破損が見受けられる。

Q. 安全上、危険がないよう備品の更新はできないか?

A. 適正な処置を講じていきたい  
○予算措置に係わるが、安全上の問題なので配慮していただきたい。

#### 戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託

Q. この戸籍情報システムの更新に伴うメリットは?

A. 更新時期の近い小美玉市・那珂市・つくばみらい市・茨城町・五霞町の5市町で共同利用することにより、経費の削減を図ることができる。  
また、NTTデータセンターを活用することにより、震度7程度に耐え得るより安全性の高いシステムになること。

### 文教福祉

#### 玉里運動公園整備進捗状況

Q. 玉里運動公園整備事業の進捗状況と完成予定は?

A. 雨水排水施設、夜間照明施設、

浄化施設、建築物等の工事は3月末までに完成する予定で進めている。

また、電気設備、園路整備、管理施設、駐車場の舗装は、東京電力との調整や設計図書の見直しなどから平成27年度に繰越し、5月ごろに完成の予定。さらに、多目的広場は、芝生舗装を行うため、芝生が根付くまでの初期管理が必要であり、8月末ごろに供用開始の予定。



玉里運動公園 (4月9日撮影)

#### 幼稚園授業料の条例改正

Q. 子ども・子育て支援新制度による条例改正だが、変更点は?

A. 現行制度では、国で定める基準はなく幼稚園ごとに料金を設定できた。今後は、国が定める基準の範囲内で市の規則で設定することになる。

産業建設

大井戸湖岸公園第二公園

Q. 公立幼稚園授業料の額は変わるのか？

A. 今後、子ども・子育て会議で協議検討されるが、平成27年度は現行の月4000円のままとする。

(委員からの意見①) 公立と私立では、指導方法が異なる点が多々ある。公立は月4000円を維持してほしい。

(委員からの意見②) やむを得ず私立を選ぶ方もいる。不公平感があるので、公立と私立の授業料の差を縮めてほしい。

介護保険料・介護給付負担金の改正

Q. 小美玉市の介護保険料の設定と県内比較状況は？

A. 本市の介護保険料段階は、国標準の9段階よりも、さらに課税層の所得段階を細分化し10段階としている。平均保険料額は県平均並。

Q. 一定の所得がある方の介護給付の自己負担額が1割から2割に変更になるが、該当者はどのくらいいるか？

A. 国の試算では、介護給付を受けている方の約20%としている。

Q. 進捗状況と構想は？

A. 現在は国の補助金等が活用できないか県を通して協議中。構想については地域住民の方々の要望も取り入れられる仕組みをつくっていきたい。

東電損害賠償補償金

Q. 農業集落排水事業特別会計において東電に請求している賠償の内容は？

A. 巴南部地区処理場の汚泥のコンポスト化においてセシウム等の数値が高いため、損害分を東京電力から補償を受けているもの。

特定防衛施設周辺整備調整交付金

Q. この交付金の補正がなぜ今なのか？

A. 12月に交付金の決定があり、12月定例会の補正予算には間に合わなかったため今回上程した。

Q. 交付金の一部が基金積立されて

いるが、基地周辺整備のために積極的に使用してはどうか？

A. 翌年度の事業をスムーズに展開できるようにするための基金積み立てであるので、ご理解いただきたい。

○ 基地周辺の環境整備はまだまだ整っていないので、交付金を有意義に使ってほしい。

3月定例会日程

日程	会議等の主な内容	傍聴
3日	本会議 開会、施政方針、議案上程	5名
4日	全員協議会(議案提案関係)	-
5日	本会議 一般質問	6名
6日	本会議 一般質問、議案質疑	1名
10日	予算特別委員会	-
11日	議員定数及び議員報酬等調査特別委員会	-
12日	予算特別委員会	-
13日	総務常任委員会	5名
16日	文教福祉常任委員会 議会運営委員会	12名
17日	産業建設常任委員会	-
18日	全員協議会 本会議(追加案件) 新市建設計画推進特別委員会	-
19日	広報特別委員会 議会運営委員会 全員協議会	-
20日	本会議 委員長審査報告 採決、討論、閉会	19名

計報



1月23日、小美玉市議会議長であった村田春男氏が逝去されました。

村田氏は、昭和56年8月、旧美野里町議会議員に初当選し、以来33年6カ月の永きにわたり、議会人として活躍されました。

旧美野里町では、美野里町議会議長(第20代)をはじめ、郡町村議会議長会長、建設常任委員会委員長、議会運営委員会委員長などとして活躍され、また合併後は、小美玉市議会議長(第3代)、茨城県市議会議長会副会長、県東市議会議長会会長など数々の要職を歴任されるなど地域発展のためにご尽力されました。

生前のご功績に感謝申し上げますとともに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



審議結果の表記・見方?・・・「全」…全会一致で可決。「可」…賛成多数で可決。「否」…否決。「継」…継続審査。「同」…同意可決。「採」…採択。「一」…欠席。

3 件) ※今号から全ての議案等に対する議員の賛否の公表をしていきます。

No	議案に対する賛否 (賛成：○・反対：●・棄権△)	議決結果	
<b>■ 26 年度 補正予算 (9 件)</b>			
16	一般会計	全会一致	[補正額] △6 億 1,701 万円 4 千円 [補正後額] 240 億 3,325 万 1 千円
17	国民健康保険特別会計 (事業勘定、直診勘定)		[事業勘定][補正額] △6,916 万円 [補正後額] 61 億 5,684 万 2 千円 [直診勘定 (白河診療所)][補正額] 40 万円 [補正後額] 1 億 5,255 万 4 千円
18	後期高齢者医療保険特別会計		[補正額] 142 万 4 千円 [補正後額] 4 億 4,484 万 4 千円
19	下水道事業特別会計		[補正額] △5,306 万 5 千円 [補正後額] 16 億 392 万 6 千円
20	農業集落排水事業特別会計		[補正額] △1,724 万 9 千円 [補正後額] 5 億 6,644 万 8 千円
21	戸別浄化槽事業特別会計		[補正額] △1,179 万円 [補正後額] 6,454 万 8 千円
22	霊園事業特別会計		[補正額] 215 万 5 千円 [補正後額] 1 億 1,431 万 4 千円
23	介護保険特別会計		[補正額] 1 億 9,006 万 8 千円 [補正後額] 33 億 2,473 万 1 千円
24	病院事業会計		[補正額] △1,500 万円 [補正後額] 2 億 5,195 万 2 千円
<b>■ 27 年度 当初予算 (8 件)</b>			
26	国民健康保険特別会計 (事業勘定、直診勘定)	全会一致	[事業勘定] 69 億 476 万 9 千円 (前年度比: 15.9% ↑) [直診勘定 (白河診療所)] 1 億 5,119 万 2 千円 (前年度比: 1.8% ↓)
27	後期高齢者医療保険特別会計		4 億 4,562 万 5 千円 (前年度比: 2.8% ↑)
28	下水道事業特別会計		16 億 730 万 9 千円 (前年度比: 3.5% ↓)
29	農業集落排水事業特別会計		5 億 9,021 万 5 千円 (前年度比: 1.1% ↑)
30	戸別浄化槽事業特別会計		8,303 万 1 千円 (前年度比: 8.6% ↑)
32	介護保険特別会計 (事業勘定・介護サービス勘定)		[事業勘定] 31 億 7,363 万円 (前年度比: 2.7% ↑) [介護サービス勘定] 2,388 万円 (前年度比: 391 万 3 千円、17.2% ↑)
33	病院事業会計		[収益的収入及び支出] 収入 2 億 509 万 3 千円、支出 1 億 9,754 万 9 千円 [資本的収入及び支出] 収入 1 千円、支出 2,230 万 8 千円
34	水道事業会計		[収益的収入及び支出] 収入 8 億 122 万 3 千円、支出 7 億 3,226 万 7 千円 [資本的収入及び支出] 収入 2 億 6,123 万 1 千円、支出 5 億 2,597 万 8 千円
<b>■ その他 (6 件)</b>			
35	市道路線の認定	全会一致	市道美 1 6 3 2 号線 ほか 5 路線の認定
36	市道路線の変更及び廃止		市道美 1 1 9 9 号線ほか 5 路線の変更、市道小 3 0 1 6 3 号線ほか 4 路線が廃止
37	公の施設の広域利用に関する協議		対象施設の一部に変更が生じるため、改めて協定を定めるもの
39	戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託に関する協議	同	戸籍情報システムの共同利用による事務の委託について
40	監査委員の選任		平成 27 年 3 月 17 日に任期満了となることから、村尾 實氏を再任するもの
42	平成 26 年度 一般会計 補正予算 (追加)	全	繰越明許費を補正するもの
<b>■ 請願・陳情 (4 件)</b>			
1	高速道路通行料金値下げに関する請願書	採	紹介議員: 萩原 茂、岩本好夫 提出者: 小美玉市商工会 会長 野村武勝
1	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書	採	提出者: 石岡市聴覚障害者協会 会長 田中貞男
2	小美玉市議会議員の定数削減を求める陳情書	継	提出者: 郷土小美玉市を愛する会 会長 戸塚晃一 外 1,077 名
3	小美玉市文化施設における備品の充実に関する陳情書	採	提出者: 小美玉市文化協会 会長 石橋吉生
<b>■ 人事案件 (3 件)</b>			
1	人権擁護委員の推薦	適	平成 27 年 6 月 30 日に任期満了となることから、柳澤 よしえ 氏を再推薦するもの
2	人権擁護委員の推薦	適	平成 27 年 6 月 30 日に任期満了となることから、長谷川光男 氏を再推薦するもの
3	人権擁護委員の推薦	適	平成 27 年 6 月 30 日に任期満了となることから、藤井明良 氏を再推薦するもの
<b>■ 議員発議 (3 件)</b>			
2	小美玉市議会委員会条例の一部を改正する条例	全会一致	提案者: 関口輝門
3	地方創生まちづくり特別委員会の設置		提出者: 岩本好夫
4	議会改革推進特別委員会の設置		提出者: 木名瀬幸吉
※ 議長は採決に参加しない。 ※ 議案 40 号は 3 月 3 日に同意可決、議案 41 号は 3 月 18 日に原案可決。 ※ 定例会の開会初日となった 3 月 3 日、本会議場で議長選挙投票が行われた。その結果は次のとおり。 ○市村 文男 (13 票)、荒川 一秀 (7 票)、福島 ヤヨヒ (1 票)			

【賛否が分かれた議案等】

No	議案に対する賛否 (賛成：○・反対：●・棄権△)	議決結果	1 幡谷好文	2 谷仲和雄	3 長島幸男	4 中根要樹	5 岩本好夫	6 山本信子	7 福島ヤヨヒ	8 藤井敏生	9 小川賢治	10 大槻良明	11 萩原茂	12 加藤吉博	13 関口輝門	14 笹目雄一	15 戸田見成	16 田村昌男	18 木名瀬幸吉	19 中村強	20 荒川一秀	22 野村武勝	17 市村文男
<b>■ 条例の制定 (5 件)</b>																							
3	指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例	可	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
8	市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
9	介護保険条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
12	霊園条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
14	市立幼稚園授業料等徴収条例の一部を改正する条例	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
<b>■ 議員発議 (1 件)</b>																							
1	小美玉市議会基本条例の制定 (提案者:加藤吉博)	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
<b>■ 27 年度当初予算 (2 件)</b>																							
25	一般会計	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
31	霊園特別会計	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
<b>■ その他 (2 件)</b>																							
38	霞台厚生施設組合規約の変更	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
41	平成 26 年度一般会計 補正予算 (追加)	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

※議長は採決に参加しない

【全会一致の議案等】

<b>■ 条例の制定 (5 件)</b>																						
1	地域福祉計画策定委員会条例	全会一致	平成 28 年度から 5 年間の推進計画策定にあたり新たに委員会を設置するため																			
2	地域包括支援センターの包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例		介護保険法等の改正に伴い、新たに条例を整備するもの																			
4	地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例		介護保険法等の改正に伴い、新たに条例を整備するもの																			
5	教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件及び職務専念義務の特例に関する条例		教育委員会制度の改正に伴い、関係条例の整理を行うもの																			
6	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例		教育委員会制度改正に伴い、教育長の勤務条件等について新たに条例を整備するもの																			
<b>■ 条例の改正 (5 件)</b>																						
7	行政手続条例の一部を改正する条例	全会一致	関係法律の改正に伴い、条例上の手続等について所要の改正を行うもの																			
10	指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		関係法令の改正に伴い所要の改正を行うもの																			
11	指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例		関係法令の改正に伴い所要の改正を行うもの																			
13	土地の埋立て等の規制に関する条例の一部を改正する条例		刑法の改正に伴う引用条項を改正するもの																			
15	市保育所における保育の実施に関する条例を廃止する条例		児童福祉法の一部改正により、保育を必要とする事由が法令に定められたため、同条例を廃止するもの																			

審議結果の表記・見方? . . . 「全」. . . 全会一致で可決。「可」. . . 賛成多数で可決。「否」. . . 否決。「継」. . . 継続審査。「同」. . . 同意可決。「採」. . . 採択。「一」. . . 欠席。

フレンド号?・・・県警察の少年の薬物乱用防止を図るための広報車。車内ではパソコンを使って誘いを断るロールプレイのゲームができたり、薬物乱用の恐ろしさを実際に目で見て学習することができる。



山本 信子

**Q 地方創生について**

①「まち・ひと・しごと」を創生する戦略を立てるための人材の確保は。②また、地域活性化交付金の活用や今後のスケジュールは。

**A 副市長** ①本市の人口ビジョンと総合戦略を27年度中に策定するため、市長を本部長とする「小美玉市まち・ひと・しごと創生本部」を設置し、特に、若者ならではの意見やアイデアを地方創生に活かすため若手職員によるワーキングチームを組織した。今後、計画についてご審議いただくための有識者会議を設置する予定。

②国の緊急経済対策として「地域消費喚起・生活支援型交付金」と「地方創生先行型交付金」の2種類の交付金が交付される予定となっている。これらを活用して、地域消費喚起型では、プレミアム商品券や茨城空港を利用する人の航空券の購入のための商品券の発行を、また、地方創生先行型では、総合戦略の策定、観光振興事業、不妊治療費助成事業などに活用する方向で検討している。

**緊急経済対策交付金の活用は**

**市内の消費喚起と観光振興事業等に活用**

**Q 小美玉市のふるさと応援寄附金**

お礼の品の拡充など市の取り組み

は。また、全国的に過熱気味のふるさと納税制度に対する市の考え方は。

**A 副市長** お礼の品は1品目だったものを9品目に拡大し、寄附額によるお礼の品数を1万円以上は1品、3万円以上は2品、5万円以上は3品と拡大した。また、寄附者の支払い方法にクレジット・カードなどの支払いを追加したことによって、本年度は、2月末現在で4366件、金額にして約5082万円となり、昨年度と比べると寄附額で約59倍となっている。

今後も市の特産品として誇れるお礼の品を厳選し、自主財源を確保できるこの制度に積極的に取り組み、良識を持って適切に対応し、寄附いただいた貴重なお金の使い途等を公表するなど適切に対応していきたいと考えている。

**Q 危険ドラッグに関する教育指導**

小中学校における危険ドラッグの注意喚起とフレンド号の活用は。

**A 教育長** 薬物乱用防止については、小学6年生の体育科と中学校の保健体育科で指導を行うほか、全小中学校で毎年薬物乱用防止教室を実施

している。これまでは主に覚せい剤、大麻、シンナー等の薬物が中心だったので、今後は危険ドラッグの現状を鑑み、指導の充実を図りたいと考えている。

また、フレンド号は県に1台しかないが、今年度は1校、昨年度は3校が活用している。今後は学校行事の日程調整等を行い、フレンド号を活用した薬物乱用防止教室が実施できるような努めたい。



薬物乱用防止広報車「フレンド」号

**Q. 妊産婦への支援策「きずなメール」の導入は**

**A 保健衛生部長** すぐに導入の計画はないが、妊産婦への支援策は確かに重要なので、利便性を提供できるようにメールによるやり取りができる方法を考えていきたい。



谷 仲 和 雄

## 空港テクノパーク企業誘致への方策は

### 県や関連機関へ積極的に働きかける

**Q. 茨城空港テクノパークへの企業誘致について**

臨空型産業振興ビジョンを提案、これまでの誘致活動において市から県に対する働きかけは。

**A. 産業経済部長** 臨空型産業振興などへのアプローチや整備格納庫等の関連施設等の環境整備などについて、誘致を行ううえで有効な選択肢の1つと考える。市としては、県や関連する機関に対し働きかけていきたい。



産業建設、百里基地・茨城空港対策特別委員会  
合同の管外視察（H24.7 札幌丘珠空港にて）

**Q. 市創生への取り組みと決意を市長に聞く**

**A. 市長** 市創生本部のもと若手中心のワーキングチームを組織し、本市人口ビジョンと総合戦略策定に入る。少子化対策や人口定住推進など一体的で切れ目のない対応を図るため体制を強化し、住んでみたい、住んで良かった小美玉市実現に向け、国・県のみならず周辺市町との連携・情報収集にも努め、地方創生に取り組み決意である。

**Q. 石岡小美玉スマートICから茨城空港を結ぶ「茨城空港アクセス道路」について**

**A. 都市建設部長** 道路周辺における土地利用の多様化や地域振興に寄与するなど、本市の更なる発展に大変重要と位置付けられる。県と協力して早期開通を目指し、本事業を推進する。

**Q. 市防災訓練の検証及び今後のあり方**

**A. 危機管理監** 自助・共助の場での避難訓練、発災初動対応訓練等を通じ、災害発生初動期における対応行動について有効性を確認。今後とも自助・共助・公助の連携を基本とした市民参加型訓練を通じ、

防災意識浸透と地域防災力強化を図っていきたい。

**Q. 市病院事業、医師の充足及び他の医療機関との連携強化等について**

**A. 保健衛生部長** 医療センターの外來診療の充実に、非常勤医師は必要な状況、指定管理者との協力体制の1つ東京医大との寄付講座を含め、有効策を検討。また、地域医療連携室を設置、引続き、他の医療機関等との協力体制充実に図る。

**Q. 平成26年度 全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、課題等への対応は**

**A. 教育長** 課題を分析し、その改善策を策定するため学力向上対策委員会を設置し、調査結果の分析の冊子を作成、指導改善に役立てている。また、各小中学校の国語主任と算数・数学主任による学力向上を図る各校の組織についての会議を開催し、各校の取り組み、授業改善についての協議、情報交換を行っている。

再編交付金?・・・米軍再編で基地負担が増える自治体に対し、環境影響評価(アセスメント)の実施や工事の着工といった再編計画の進展度合に応じて防衛予算から支給される交付金



長島 幸男

基地周辺対策の充実を求め、再編交付金の延長を

今後も継続的に要望していく

**Q. 基地周辺地域振興・環境整備**  
 ①百里飛行場周辺地域の環境整備状況は。②平成28年度以降の再編交付金について、防衛省との折衝はどうなっているのか。

**A 都市建設部長** ①基地周辺地域の道路整備をはじめ、学校の防音工事、防災行政無線の更新、消防ポンプ自動車等の緊急車両の購入、防火水槽の設置、病院の医療機器の購入、防犯灯の設置、地区公民館の整備など数々の事業を実施している。

②現時点では、時限立法となっている再編交付金は28年度をもって10年間の交付が終了することになっているが、共同訓練は10年で終わるものではないので、市としては今後も交付金の継続を強く要望していく。また、全国の米軍再編に該当している地域と要望活動を全国レベルで展開し、交付金延長の実現を目指したい。

○引き続き市が主体となって基地周辺対策事業の充実を求め、交付金の延長を求めていきたい。

**Q. 史料館施設の見直し**  
 現在、市の史料館は小川資料館と玉里史料館と美野里公民館内に展示コーナーがあるが、今後この施設の統合・見直し等の計画はあるのか。

**A. 教育次長** 行財政改革アクションプランの中で、この史料館の統合・配置の見直しを行うとうたっているが、小川資料館が図書館機能のある複合施設であること、さらにその敷地が借地であることから、現在、検討が進んでいない。今後は、史料館協議会等で運営の見直しや施設の統廃合についての協議を進めていきたい。

また、このような状況の中、新年度から公共施設等の全体を把握し、長期的な視点で更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、行財政負担の軽減等を図るために「小美玉市公共施設等総合管理計画」の策定に取り組むことや、小中学校の適正規模配置に関する答申において、「学校施設の跡地・跡施設利用に関して調査・研究を行うとともに、地域住民と連携しながら検討を進められたい」



2階が資料館となっている「小川図書館・資料館」



2階の資料館内

とされているので、それらの中でも史料館の利活用に関しても提案し、検討していく。

プライマリーバランス?…財政収支において、借入金を除く収支などの歳入と過去の借入に対する元利払いを除いた歳出の差のこと。そのバランスが均衡していれば、借入に頼らない行政サービスをしているということを表す。



小川 賢治

**A 副市長** 小美玉市地域公共交通会議において、現在の運行ルートに加え、新たにワゴン車タイプの小型車両を利用した定時定路線型、いわゆる路線バス方式での運行することに決定した。

1月から2月にかけて市民並びにバス利用者を対象としたアンケート調査を実施しており、運行してほしい地域やバスを利用して

運行ルートから離れた地域のフォローは

小型車両を路線バス方式で運行する



市内循環バス

**Q 市内循環バスについて**  
現在、市では循環バス運行ルートから離れた地域をフォローするルート等の協議をしているとのことだが、その内容について伺いたい。

行きたいところなどのご意見を伺って、その結果をもとに運行ルートを検討しているところ。

**Q 税務行政について**

今年1月の相続税制の改正を受け、相続への関心が高まっているが、相続財産はどのような評価されるのか。また、本市の宅地の評価方法は2通りあるが、どの方式で評価しているのか。

**A 総務部長**

宅地を評価する場合は、路線化方式と倍率方式のいずれかを用いて算定される。路線化方式は、主に市街化にある街路に付設された価格のことで、相続税路線化と固定資産税路線化の2種類がある。

相続税及び贈与税を路線化方式で課税する場合には、相続税路線化を算定基準としており、毎年1月1日を基準に各国税局において定められている。

本市には相続税路線価が定められていないため、相続税および贈与税を課税する場合は、国税局が定める、評価倍率方式が採用されている。具体的には、固定資産税評価額に評価倍率を掛けて課税額

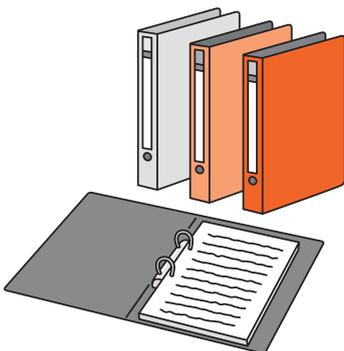
を算出している。

**Q 財政健全化について**

本市の基礎的財政収支（プライマリーバランス）は、財務4表を見ると、平成22年度から25年度まで赤字となっているが、その理由は。

**A 副市長**

本市は財務4表について2通りの方法のうち、より厳しい基準モデルのほうで算出している。基礎的財政収支については、学校建設や幹線道路など、合併特別債などを活用した事業を推進していることによるもので、資本的収支が経常収支を上回る傾向が当面続くと考えている。この基礎的財政収支がマイナスと言っても、大部分に交付税措置が見込まれている状況なので、ご理解いただきたい。



ごみの資源化と減量化をどう進めるのか

新処理施設を活用し、循環型社会をめざす



福島 ヤヨヒ

**Q. ごみ減量化と広域ごみ処理場について**

①昨年、一般廃棄物処理基本計画を策定したが、今後、生ごみも含めたごみの資源化、減量化をどのように進めていくのか。②広域ごみ処理場建設計画についてはまず住民説明を。

**A 市民生活部長** ごみを出さない、もったいない運動の啓発に努め、広域化の中で循環型社会構築のために処理システムなどの現況、課題を整理していきたい。広域処理場については小美玉市、石岡市、かすみがうら市、茨城町の4市町で基本計画を持ち寄り、広域計画を現在作成中であり、概要がまとまり次第説明会等で、市民への啓発、合意形成に努めていく。

**Q. 市立公民館等の施設管理は耐震化も含め一括して管理ができないのか**

イベント等に貸し出す備品は充分か。

**A 市民生活部長** 27年度より市内公共施設の全体管理のために「小美玉市公共施設等総合管理計画」を3か年実施計画に位置付け、耐震診

断を行い優先順位を決め計画的に取り組む。備品等貸し出しについても市民のニーズに合った備品の更新購入に計画的に努めていく。



一括して耐震診断を発注する公共施設(美野里公民館と市役所本庁舎)

**Q. そ・ら・らの賑わいを維持創生する工夫と食文化の拠点としての今後は問う**

**A 産業経済部長** 食のイベントなどを通じ、「そ・ら・ら」ファンやリピーターを増やすための魅力ある商品開発を行い、心のこもったサービスや人材育成を図りたい。

第1日曜を「円にち」と称して食

祭りを開催し、季節に合わせた体験教室の実施など、各店舗と市が連携し、賑わいを創出していきたい。

**Q. 真の男女共同参画社会の実現を目指す取組は**

①男性の育児休暇は有給にすべきではないか。②女性の産前休暇は8週に。③女性職員の昇任は男性と同等評価を。④各種審議会や委員会の女性参画目標数値と地域社会での男女共同参画の推進を。

**A 総務部長** 当市職員の福利厚生における制度の中で、子どもを産み育てやすい環境を整えることは急務であり、同時に、これは市全体の政策と一致するものと考え、今年度当初より出産・育児に関する職員の「特別休暇」制度の見直し準備を進めてきたところである。新たな制度については、本年4月の実施を予定している。昇任に関しても慎重な選考を心がけ、公正公平な観点により誠実に対応していきたい。

男女共同参画推進計画「色とりどりパレットプラン」に基づき各種団体や市内企業への周知・啓発を行っていききたい。



関口輝門

「地方創生」で確かなまちづくりを

平成 27 年度に総合戦略を策定する

Q まちづくり総合戦略・ビジョン策は

国は地方から経済の好循環をつくりあげていくことをねらいに「まち・ひと・しごと創生法」が施行された。地方創生に向けた取り組みについて伺う。①市の方針・対応策について。②「プレミアム商品券」購入補助事業について

A 副市長

①小美玉市版の人口ビジョンと総合戦略を策定していくため、2月12日、市創生本部の第1回会議を開催した。少子化対策や人口定住推進等の施策について、国が策定した長期ビジョンと総合戦略の内容確認と、市の体制や今後のスケジュールについて協議をしたところ。今後、国より交付される2種類の交付金の概要と充当事業を検討した。しっかりと戦略を立てていきたいと考えている。

②これまで販売してきた市単独のプレミアム商品券はすべて完売し、換金率も99・0%以上で有効に活用されている。今回のプレミアム商品券は、国の補助を活用し、1万円で1万2000円の商品券が購入できるよう検討している。○購入限度額が守られるなど、公

平に取得できるようにお願いしたい。

Q 各施設の管理運営について

財政運営の効率化・能率化は必須条件、適切な管理運営が求められる。執行部の決意・対応が問われる。そこで、施設利用者の推移と現状における目的趣旨の妥当性は。また、今後の改善策・対応策は。

A 教育次長

生涯学習施設の利用は微増で、スポーツ振興施設は改修工事のため平成25年度は減ったものの年々利用者が増加している。しかしながら、合併して10年目となることから施設の老朽化や今後の使用形態等について、来年度新たに策定する「小美玉市公共施設等総合管理計画」に施設全体を網羅し、これからの施設のあり方を検討していきたい。

A 市民生活部長

生活文化課所管の「アピオス」、「みのゝれ」については、若干の増減はあるものの利用率は順調に推移している。利便性が高く、質の高いサービスを最小の経費で、提供できる施設とするため、運営主体のあり方を検討していきたいと考えている。A 保健衛生部長 保健施設3館

は、23年度より指定管理者による運営を行っているが、施設の管理運営上の課題や問題点を洗い出し、サービス向上と経費の節減に取り組んでいきたい。また、四季健康館とことぶきの温浴施設は、管理コストの変化や利用者数の動向を踏まえ、利用料金の適正化に努めていきたい。



小川文化センター「アピオス」

※生涯学習施設：小川公民館、小川図書館・資料館、やすらぎの里小川、美野里公民館、羽鳥公民館、羽鳥ふれあいセンター、農村女性の家、生涯学習センターコスモス、玉川地区学習等供用施設、民家園、しみじみの家  
※スポーツ振興施設：小川運動公園、小川P&G海洋センター、希望ヶ丘公園、農村環境改善センター、玉里運動公園、玉里B&G海洋センター



加藤 吉博

ロード利用者に危険が及ばぬよう措置を

地元区長等の意見を聴きながら検討したい

〇巴川みのりロードについて

①新高田橋よりたるば橋までの安全管理の状況は。②源道地橋、西明地橋の道路と交差する箇所が危険では。③西明地橋に係る砂利道の雑草の管理を市にお願いできないか。

A 都市建設部長 ①現在、舗装に

亀裂が入っている箇所があり、また車両等の進入規制のために設置したポールが破損している状況があるのを確認している。これらの箇所のうち舗装の亀裂については、一般道路と同様の取り扱いをさせていただき、利用者に危険が及ばないよう状況に応じた補修等の措置を講じていきたい。

また、ポールの破損については、主に乗用車、農作業車が進入した際に接触したと考えられることから、地元の区長等を交えご意見をいただきながら、その方向性を検討していきたいと考えている。

②橋側の交差道路とのすりつけが急勾配であることは認識しているが、当時のみのりロード整備の考え方が、あくまでも現道での整備であったことから、整備前の現状勾配に基づく施工結果と伺って

いる。しかしながら、今日の利用形態において問題であるならば、先ほどのポールの破損の問題と同様、区長等を交えご意見をいただきながら、その方向性を検討していきたい。



源道地橋と交差する箇所

③市道の雑草管理については、幹線市道を優先的に実施しており、全ての市道までは予算面、人員面とも対応できない現状にある。特に、不特定多数の方が利用されていない市道の場合、危険箇所の補修以外の管理は、極力地元の皆様方にご協力をいただいている状況なので、ご理解とご協力をお願い

したい。



亀裂が見られる箇所（小岩戸地内）





幡谷好文

## 法的に抜け道のない条例整備を

### 効果的な条例等の整備に努める

#### Q 土地の埋立てについて

条例改正後の効果はあるか。また、違反を未然に防ぐために、条例をさらに検証し、見直してはどうか。

**A 市民生活部長** 埋め立て事業者、土地所有者、小美玉市の3者の責務を明らかにするなど条例の強化を図ったことにより、県外からの搬入による埋め立て条例違反において、土砂の撤去命令等の措置をして対処した。しかしながら、宮田地区で500平米以内の土地埋め立て事業が発生するなどまだ十分とは言えないので、効率的で法的にも合致したやり方で条例等を整備しながら、すき間を与えない厳しい姿勢で対応していきたい。

#### Q 茨城空港について

小美玉市の空港への支援対策と、空港周辺への将来的なアイデアはあるのか。

**A 産業経済部長** 市では、航路線の維持拡充のためには航空機利用者の確保による搭乗率の向上が最重要課題と考え、これまで同様、茨城空港の認知向上やにぎわいづくりを

行うとともに、市民の方々に對しても利用促進につながる市独自の効果的な支援策を調査・検討している。

将来的には、空港を生かしたまちづくりの1つとして空のえき「そ・ら・ら」の発展に全力を尽くしていきたいと考えているが、若手職員を中心としたワーキングチームによる独自の施策の検討や市職員提案制度を活用し、茨城空港周辺事業に特化したアイデア募集も検討していきたい。また、平成26年度に策定した「農村活性化施設基本構想」では、空のえき周辺エリアに収穫体験及び栽培実証農園を整備し、さらに空のえきを拠点とした総合交流型体験ゾーンを展開することなどを盛り込んでいく。



空のえき「そ・ら・ら」

#### Q 結婚支援について

支援対策について、抜本的な体制改革をしてはどうか。

**A 福祉部長** 結婚支援に関する少子化問題は、国家的課題と位置づけて、国、地方公共団体、産業界、地域住民の国民すべてが一体となって取り組まなければならない問題と考えている。

本市でも「市総合計画」や国の法律に基づいた「次世代育成支援地域行動計画」により、全庁的に取り組んでいるが、男女が出会い、結婚する機会づくりを提供することにより、ストップ少子化戦略としても有効性が高いと考えているので、今後は、結婚、妊娠、出産、育児の切れ目のない支援を行うため、国の交付金、補助金等を活用し、新たな結婚支援の創出、関係機関との連携など必要な支援体制整備を検討していきたい。

○ 今後、地方創生の一環として、男性の交際術のマナー講習会や結婚観のセミナーなどを開き、カップルが誕生しやすくなる施策を大きく前進させていただきたい。

ふれあい・いきいき地区サロン?・・・地域で高齢者が集うことにより、孤独感の解消や生きがいづくり、介護予防を目指す事業。現在市内10地区でサロンが開かれている。



戸田 見成

**Q 小中学校の適正化**

小川、橘小学校の統合と玉里の小中一貫校については、児童数の減少等による子供や保護者の不安を解消するため、できる限り早く整備すべきではないか。

**A 教育次長** 平成26年6月の適正化検討委員会からの最終答申で、橘

小学校は、航空機の騒音による教育環境を改善するため、小川南中学校の敷地に新たな学校施設を建設することが妥当と提言されており、教育委員会では、橘小学校の校舎が耐震化をしていないことから、来年度から小川・橘統合小学校の基本設計に着手することとした。

玉里の小中一貫校については、玉里東小学校の児童数が減少し複式学級になってしまおうというような状況をいち早く改善し、学習環境を整える必要がある、優先順位は高い。しかし、市内で初めての小中一体型の施設なので、義務教育の9年間を見通した指導方針の検討や、児童生徒数にふさわしい校庭面積の用地取得などの準備期間が必要となり、校舎の基本設計に着手するのは2年後になる。その間に複式学級になるよう

な状況があれば、市独自の対策を講じる。

**Q 地方創生について**

市の人口減少はまちの衰退につながりかねない。市は、地方創生の中で人口増をどのように図るのか。

**A 副市長** 今回の「まち・ひと・しごと地方創生」では、やはり仕

事の創生、雇用の創出が少子化対策とあわせ非常に重要な柱と考えている。若手のプロジェクトチームの意見等も取り入れながら、市としての戦略をしつかりと練り上げ、住んで良かった、住み続けたい魅力ある小美玉市を目指していきたいと考えている。

**Q 独居老人の支援は**

老後の孤独な生活は大きな不幸である。この孤独な生活をされている方々に、どのような手立てを施しているか。

**A 福祉部長** 現在、市では会食

を通して他者と交流、孤独感の解消を図り、あわせて栄養のバランスと健康保持を目的とした「ふれあい給食サービス」や、安否確認を兼ね乳

製品を配達する「愛の定期便事業」、お弁当を配達する「配食サービス事業」を実施し、配達の際の声かけや話し相手になるなどの利用者の孤独感の解消を図っている。さらに、老人クラブの活動や、地域の中で楽しいひとときが送れるようなたまり場

「ふれあい・いきいき地区サロン」が市内10地区で展開されており、料理や健康教室の開催など独自の活動を行っている。

※そのほか、スカイマークシヨック(民事再生手続)、米軍再編交付金、公共ホールに関する質問があった。



スカイマーク旅客機(茨城空港)

小中一貫校の整備、できる限り早く

平成27年度に準備を開始

## 第35回プレゼントクイズ

\*答えは議会広報 第37号の中にあります。

問題は3つです。答えを書いて、下記の応募方法によりお送りください。正解した方の中から抽選で10名の方に、森のレストラン“キャトルセゾン”(四季の里内)のお食事券1,000円分をプレゼントします。たくさんのご応募をお待ちしています。

問① 平成27年の当初予算総額は〇〇〇億円？

問② 平成27年に20周年記念事業が行われるのは「〇〇〇〇の里小川」？

問③ 次回の平成27年第2回定例会の開会日は6月〇日？

### ◇応募方法

はがき・FAX・Eメールにて、住所・氏名・クイズの答えを明記してご応募ください。  
また、議会や本紙に対するご意見やご感想を併せてお寄せください。

### ◇応募〆切

平成27年5月29日(金)まで \*当日消印有効

### ◇応募先

〒319-0192 小美玉市堅倉835 “小美玉市役所 議会事務局”宛

FAX: 0299-48-1199 Eメール: gikai@city.omitama.lg.jp

☆応募に関する個人情報は、プレゼントの送付以外には利用いたしません。

## 第34回クイズの当選者

39通のご応募をいただきました。

当選者は以下の方々です。

藤井典子さん	宇都宮信子さん
長谷川順子さん	大枝惣四郎さん
皆藤とし子さん	本間玲子さん
田川晋さん	菅谷美津子さん
加藤順子さん	岡本久美子さん

## 第34回クイズの正解

問①「〇〇〇で乾杯」を推進する条例を制定？

[答 → 乳製品]

問② 12月定例会では〇〇人の議員が般質問した？

[答 → 13人]

問③ 市議会の決意表明は「〇〇の負託に応えうる…」？

[答 → 市民]

## 皆さんから寄せられた声です

～クイズ応募者、傍聴者の方から寄せられた声を掲載しています～

- ▶ 小美玉市議会基本条例を守り、開かれた議会運営をお願いします。(上玉里・男性)
- ▶ いつも楽しく読ませていただいています。茨城空港が開港してから行き先や便数も増えてきてとても便利に利用させていただいていますが、ここにきてスカイマークの民事再生法に今後の先行きに不安を感じています。増えることはあっても減るようなことにならないことを願うばかりです。(百里・男性)
- ▶ 乳製品(飲むヨーグルト)での乾杯を経験しましたが、特産品の意気が見られ、好評で、思いやりの感が見られました。(小川・男性)
- ▶ 現在、小美玉市医療センターは、折居院長、井上医師、看護師、スタッフの皆さま方の奮闘で成り立っているといっても過言ではないと思います。地域医療機関の充実を図る意味においても、常駐医師の増員をお願いします。(幡谷・男性)
- ▶ 小美玉市に住んでまだ4ヵ月ですが、こういった広報誌を出していることにおどろきました。オープンな市議会というイメージで好印象でした。(羽鳥・女性)
- ▶ 先日、空のえき「そ・ら・ら」に行って来ました。平日のことだったので人出がまったくなく淋しかったです。子供達が喜んで足を運ぶことが出来る遊具やイベントがあれば足を運ぶお母さん達も多くなるのではと思いました。(中延・女性)

ご意見・ご感想をお待ちしています

# 「会議録検索システム」をご利用ください！

◆市議会のホームページから会議録を簡単に閲覧・検索できます。小美玉市議会のホームページから「会議録の閲覧・検索」をクリックすると下の検索画面に移ります。日付やキーワードを入力して簡単に検索することができます。ぜひ、議会で何が議論されているかご覧ください。

かんたん検索  
\* 検索したいキーワードを入力して検索ボタンをクリックしてください。

小美玉市議会  
— 会議録の検索と閲覧 —  
Omitama City Council Web

検索 使い方の説明

詳しく探す  
発言者とキーワードから検索します

発言者から探す  
議員や答弁者から検索します

会議録を閲覧する  
目次から会議録を閲覧します

発言集作成  
指定した発言者の発言集を作成します

最新の会議録を閲覧する

定例会

- 平成26年 12月 定例会(第4回)
- 平成26年 9月 定例会(第3回)
- 平成26年 6月 定例会(第2回)
- 平成26年 3月 定例会(第1回)

ここに気になるキーワードを入力して検索ボタンをクリック！  
簡単に会議録が検索できます。

## ■ 次の定例会は、6月4日（木）開会予定です

定例会 日 程	会議等の主な内容	傍 聴	
		可 否	モニタ一 中 継
6月4日 (木)	本会議 (開会、議案説明)	可	有
9日 (火)	本会議（～10日） (一般質問、議案質疑)	可	有
12日 (金)	常任委員会（～16日）	要確認	無
18日 (木)	特別委員会	要確認	無
19日 (金)	本会議 (報告、採決、閉会)	可	有

\* 議場は本庁舎3階にあります。議場内での傍聴には簡単な受付（氏名・住所等の記入）が必要です。

\* 本庁舎・各支所に設置するTVモニターでの同時放映は、ご自由にご覧いただけます（受付は不要）。

\* 委員会等の詳しい日程については、6月3日に開催する議会運営委員会で協議します。市議会ホームページ又は議会事務局までお問合せください。

### 編集後記

議会改革の根柢は、執行機関としての首長と議決機関としての議会の議員、双方とも住民から直接選挙で選ばれる二元代表制の意義を明確にすることです。

そこで、本市議会は「小美玉市議会基本条例」を制定しました。

これは「議会及び議員の責務と活動の原則」「市民と議会の関係」「議会と市長等の関係」を明らかにし、市民の負託に応えうる議会を目指し、前へ進みながら改革をし続ける姿勢を明文化したものです。

今後とも「議会広報おみたま」を通し、多くの市民の皆様が議会と市政に関心をもち、また、議会の活動を理解できるよう、さらなる情報発信に努めてまいります。

（谷仲）

発行編集責任者  
議長 市村 文男  
議会広報特別委員会

委員長 小川 賢治  
副委員長 中根 要樹  
委員 戸田 見成  
福島ヤヨヒ 関口 輝門  
長島 幸男  
谷仲 和雄